



認知症の人と家族にやさしい 地域を目指して

★高齢者福祉課 ☎ 25- 1 7 2 2

9月21日は世界アルツハイマーデー。認知症のことを知り、ちょっとした手助けや寄り添うこと、人とのつながりや支え合うことの大切さを考える機会にしてみませんか。

オレンジウィーク in ほんじょうを開催【期間：9月17日(火)～21日(土)】

◆認知症に関するパネルや創作品の展示・相談会

日時 9月17日(火)～20日(金)

- ①展示 午前8時30分～午後5時
- ②相談会 午後1時～4時

※アスピアこだま会場は17日午前10時開始。
※両会場とも20日は午後3時まで。

会場 市役所1階市民ホール、アスピアこだま1階エントランスホール

※期間中、その他にも講演会や映画上映会を開催。詳しくは、広報ほんじょうおしらせ版8月15日号及び市HPをご覧ください。



市HP

認知症サポーターになりませんか！（いずれの講座もはにぼんチャレンジ対象事業）

◆認知症サポーター養成講座

①本庄市役所会場

日時 9月28日(土) 午前10時～11時30分

場所 市役所6階大会議室

講師 河田 雅子 氏 (キャラバン・メイト)

対象 市内在住・在勤者

定員 30名(先着順) 費用 無料

申込 9月12日(木)から電話または直接高齢者福祉課へ

②セルディ会場

日時 10月12日(土) 午後1時30分～3時

場所 セルディ2階大会議室

講師 小林 良 氏 (キャラバン・メイト)

対象 市内在住・在勤者

定員 50名(先着順) 費用 無料

申込 9月11日(水)から30日(月)までに電話または直接児玉地域包括支援センター(☎73-1545)へ(土・日・休日を除く)

◆認知症サポーターステップアップ講座

日時 10月15日(火)、22日(火)、29日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 はにぼんプラザ2階活動室D・E

対象 次の①～③すべてに該当する方

- ①市内在住・在勤者
- ②認知症サポーター養成講座を受講済の方
- ③地域づくりへの活動に興味がある方

定員 30名(先着順) 費用 無料

申込 9月12日(木)から電話または直接高齢者福祉課へ

請求手続きをお忘れなく！

年金生活者支援給付金制度

★市民課国民年金係 ☎ 25- 1 1 1 4、
支所市民福祉課市民税務係 ☎ 72- 1 3 3 3

請求手続きについて

◆既に年金を受給している方

対象者には、日本年金機構から9月上旬に通知が届きます。同封のはがきで手続きをお願いします。
※昨年度に引き続き、支給要件を満たしている方の手続きは原則不要です。

◆これから年金を請求する方

年金の請求手続きと合わせて、年金生活者支援給付金の請求を行ってください。
※必要書類は、年金事務所、市民課、支所市民福祉課で配付。

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受給には手続きが必要です。ご確認ください。

手続き時や支給に関する注意

- ・支給には要件(年齢、課税・所得状況等)があります。
- ・支給は原則、請求手続きをした月の翌月分からです。
- ・支給額は、保険料を納めた期間や免除期間、障害の等級や遺族基礎年金の受給状況等で変わります。

詳しくはお問い合わせを

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

☎ 03-5539-2216

熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012

※日本年金機構HPもご覧ください。



日本年金機構

10月から下水道使用料を改定します

▶下水道事業の運営に不可欠な使用料

下水道事業に要する費用のうち、下水道処理施設の維持・管理に必要な費用(※)については、使用する皆さんからの使用料を充てることとなっています。

しかしながら、こうした費用について、電気料や燃料費等が高騰していることもあって使用料だけでは賄いきれないため、不足分を市の一般会計からの繰入金で補っています。

▶公平な負担と下水道事業の安定経営のために

これは、「下水道を使用できない地域の方についても下水道に要する費用を負担している状況」となって



いて、負担の公平性の観点からも改善の必要があります。そこで、下水道事業経営を安定させ、サービスを提供していくため、**下表のとおり**下水道使用料の改定を行います。

※下水道処理施設の維持・管理に必要な費用

管渠の清掃・保守等の維持管理費や施設での処理費用といった経費、また、施設整備に要する減価償却費や借入金の利息支払い等をいいます。

【表】下水道使用料一覧

汚水排除量 (下水道使用量)	9月末まで【改定前】		10月から【改定後】	
	基本料金	超過料金 (1㎡当たり)	基本料金	超過料金 (1㎡当たり)
0～10㎡	920円	-	1,220円	-
11～30㎡	-	135円	-	135円
31～50㎡	-	150円	-	150円
51～100㎡	-	165円	-	165円
101～200㎡	-	201円	-	201円
201～500㎡	-	230円	-	230円
501～1,000㎡	-	259円	-	259円
1,001㎡～	-	288円	-	288円
浴場営業用	-	40円	-	50円

※金額は税抜です。なお、経過措置として、改定前から引き続き下水道を使用している場合、改定後1回目の検針分については改定前の料金が適用されます。

下水道の都市計画(雨水)を変更します

効果的・効率的な雨水処理を進めるため、本庄都市計画下水道(雨水)を変更します。

▶変更する都市計画

雨水排水施設の位置づけ
(栗崎地区の一部・児玉町児玉のうち下町地区の一部について)

▶変更案についての住民説明会を開催

●日時 9月11日(水) 午後7時～

●会場 市役所6階大会議室

▶変更案の縦覧・意見募集について

●縦覧・意見募集期間 10月7日(月)～21日(月)

●縦覧場所 下水道課、支所環境産業課、市HP

●意見の提出方法

意見書(縦覧場所で配付)を郵送、FAX、☎または直接下水道課へ

※詳しくは、意見書及び市HPをご覧ください。



市HP